

広報

2014
(平成26年)



the most beautiful
villages in japan

曾爾

そに

5



ふふふと
再発見!!

■平成26年度 曾爾村消防団入退団式

4月27日(日)平成26年度入退団式
が、曾爾村振興センターで開催されま
した。

写真は退団者西田孝彦さん

むらの話題 P2
平成26年度曾爾村消防団入退団式 ほか

議会だより P3
平成26年度当初予算可決

お知らせ P6
「緊急通報システム」について ほか

みんなの広場 P14
広報誌デビュー ほか

むらの 話題

平成26年度

曽爾村消防団入退団式

4月27日(日) 平成26年度

した。

曽爾村消防団入退団式が曽爾
村振興センターで開催されま

状が贈られ、団長より新分団

芝田村長より退団者に感謝

長、新入団員の
皆さんに任命書
が手渡されまし
た。

その後、新入
団員を代表し
て、第1分団南
善夫さんが住民
の生命と財産を
守り忠実に消防
の義務を遂行す
るとの宣誓を行
いました。

団 長	徳田 守	
副 団 長	佐伯和美	
	山縣 徹	
	北畠達也	
分 団 長	第1分団	鳥井寛史
	第2分団	田合利文
	第3分団	木治典彦
新入団員	第1分団	南 善夫
	第1分団	廣野正人
	第1分団	西田大介
	第2分団	青山大輔
	第2分団	秋山大輔
	第2分団	笹田 翔
	第3分団	中 健司
	第3分団	木治靖英
退 団 者	西田孝彦	(第1分団)
	北出方士	(第3分団)
	谷口敏也	(第3分団)
	(敬称略)	



火災を発見したときや病気やけがで救急車
が必要なときは119番で通報して下さい。

春の散歩

暖かい日が続き、すっかり春らしくなってきました。この日は2才児、3才児、4才児、5才児で散歩に出かけ、たくさんの春を感じる事がで



見てみて～
テントウムシ
つかまえたよ～♪

きたようです。タ
ンポポ、テントウ
ムシ、桜などを見
つけるたびに大喜
び!!これからも自
然いっぱい曽爾
村でたくさんの方
見をしてほしいと
思います。



アリさんのお家
みつけたよ～☆

満開の桜の木の下で
ハイポーズ!!



議会だより

第1回定例会

3月13日～3月25日（13日間）

平成26年度当初予算可決

（一般会計・特別会計）

総額 25億3,070万円

（一般会計 16億4,700万円）

（特別会計 8億8,370万円）

平成26年第1回曽爾村議定

例会は、3月13日から同月25日

までの13日間の会期で開かれ、

25日に閉会しました。

本定例会は、平成26年度施政方針に基づく事業や新規事業など当初予算を審議する重要な議会です。

芝田村長の施政方針

（要旨）

3月13日（木）午前9時30分から定例会が開催され、会期決定がなされた後、芝田村長より平成26年度の施政方針を、尾上教育長より教育方針が述べら

れました。

6つの公約

重点施策に取り組む

- ① 幹線道路の整備・促進
・県道名張曾爾線の改良整備促進
- ② 産業の育成
・経営体育成支援。新規就農者の育成
・施業放置林の整備、里山再生事業による広葉樹林等への樹種転換
- ・観光産業の更なる躍進
- ・地域おこし協力隊制度を活用した元気な集落支援事業による六次産業化の推進
- ③ 保健福祉の推進
・高齢者等の移動支援事業の推進
- ・健康で暮らせる地域社会の構築
- ④ 生活基盤と防災体制の整備
・簡易水道事業の早期完成
・地積調査事業の推進

・ふきあげ斎場の修繕維持

⑤ ひとづくり

・複式学級の解消

・コミュニティ活動の推進

⑥ 定住促進の取り組み

・奨励金制度の周知による若者の定住促進

・空き家バンク制度の充実

教育方針

(要旨)

① 「豊かな心や感性をはぐくむ教育の推進」

・人権尊重の教育を充実するとともに、子どもの豊かな心を育む社会体験や自然体験、交流学習などの学習の機会を充実します。

② 「確かな学力の向上と個性の伸長」

・基礎的・基本的な知識を確実に身に付けさせ、子ども一人ひとりの学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力の資質・能力を育成します。

③ 「心と体の健康づくりの推進」

・子どもに基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、運動する楽しさを味わわせます。

④ 「ふるさとのよさを誇れる教育の推進」

・地域行事やボランティア活動等に積極的にかかわる中でよりよい地域づくりに進んで参加する意欲や態度を育てる教育を推進します。

⑤ 「安心と、魅力・活力のある学校教育の推進」

・子どもたちが安心して学校生活を通じることができるよう環境整備に努めます。

⑥ 「生涯学習環境の整備・充実」

・豊かな人間性の育成と人権を尊重する社会を実現するためにあらゆる機会をとおして人権教育の推進を図ります。

・多様に学ぶ学習機会の充実

主な議案と審議結果

条例

□ 曾爾村安心安全の村づくり基金設置管理及び処分に関する条例の制定

・村民税の均等割にそれぞれ五百円を加算する臨時特例措置が平成35年までの十年間行う地方税法の改正に併せ、加算された均等割額を有益に活用するため基金条例を制定するものです。

□ 曾爾村若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

・太良路若者定住促進住宅の整備に伴い所要の改正をするものです。

□ 曾爾村防災会議条例の一部を改正する条例

・奈良県広域消防組合設立に伴

い所要の改正をするものです。

□ 曾爾村一般の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

・平成19年給与構造改革に伴う昇級抑制回復するため所要の改正をするものです。

□ 曾爾村社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例

□ 曾爾村B&G海洋センター設置条例の一部を改正する条例

・消費税率の改正に伴い所要の改正をするものです。

□ 曾爾村乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例

・乳幼児の医療費を無料とするため所要の改正をするものです。

□曾爾村子ども医療費助成条例
の一部を改正する条例

・子どもの医療費を無料とする
ため所要の改正をするもので
す。

□教育委員会委員の任命につ
いて

□決議

・奈良県にリニア中央新幹線
を！中間駅の早期決定を求め
る決議

□曾爾村消防団員等公務災害補
償条例の一部を改正する条
例

・障害者の日常生活及び社会生
活を総合的に支援するための
法律の改正に伴い所要の改正
をするものです。

補正予算

□平成25年度曾爾村一般会計補
正予算（第5号）

□曾爾村非常勤消防団員に係る
退職報償金の支給に関する
条例の一部を改正する条例

・消防団員等公務災害補償等責
任共済等に関する法律施行令
の改正に伴い所要の改正をす
るものです。

（その他の議案）

□曾爾村過疎地域自立促進計画
の変更について

算

総額にそれぞれ8,
413千円を減額し、歳入歳
出予算の総額は、それぞれ
262,717千円となりま
した。

・既定の直営診療所施設勘定
の歳入歳出予算総額から3,
710千円を減額し、歳入歳
出予算の総額は、それぞれ
161,684千円となりま
した。

・主な内容は、事業勘定で
は療養給付費の減額とその他
不用額の減額によるもので
す。

直営診療施設勘定では、投
薬の増加による医薬品衛生材
料費の増額、人件費等の不用
額を減額するものです。

□平成25年度曾爾村簡易水道事
業特別会計補正予算（第3号）

・既定の歳入歳出予算総額から
それぞれ1,761千円を減

額し、歳入歳出予算の総額は、
それぞれ214,130千円
となりました。

・主な内容は、入札差金及び
不用額を減額するものです。

□平成25年度曾爾村住宅新築資
金等貸付事業特別会計補正
予算（第2号）

・償還推進助成事業補助金の交
付が決定されたことにより項
目間を補正するものです。歳入
歳出予算の総額は、125,
741千円です。

□平成25年度曾爾村介護保険特
別会計補正予算（第3号）

・既定の事業勘定の歳入歳出
予算総額にそれぞれ13,
123千円を増額し、歳入歳
出予算の総額は、それぞれ
250,463千円となりま
した。

・主な内容は、要介護サービ
ス給付費等を増額補正するも

のです。

□平成25年度曾爾村後期高齢者
医療特別会計補正予算（第1
号）

・既定の歳入歳出予算総額にそ
れぞれ156千円を減額し、
歳入歳出予算の総額は、そ
れぞれ29,244千円となり
ました。

・主な内容は、個別検診委託
料の不用額によるものです。

□人事案件

・曾爾村教育委員会委員
井作 謙 氏（太良路）

審議結果

条例、平成26年度当初予算、
平成25年度一般会計・特別会計
補正予算、その他議案、人事案
件は全員賛成で原案どおり可
決・承認されました。

お知らせ

「緊急通報システム」について

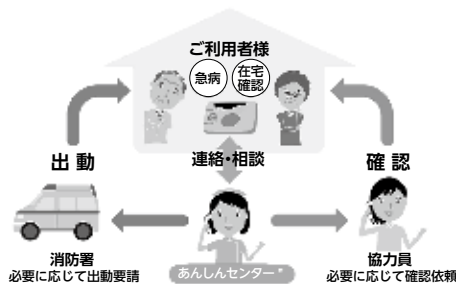
おおむね65歳以上のひとり暮らしの方で、急病や災害時の緊急時に24時間体制で緊急通報センターを通じて迅速に救護要請ができる「緊急通報装置」の貸与を行っています。

対象者

- ① おおむね65歳以上のひとり暮らしの方
- ② 身体上疾患がある等の理由
- ③ 高齢者の夫婦2人世帯の方
- ④ 日中、独居になる方

により、日常生活を営む上で常時注意を要する状態にある方

■緊急通報サービスのしくみ



■緊急通報装置



緊急通報装置本体(左) 無線送信機(右)

▲イメージ図はあんしんセンターより提供

サービスの内容

○緊急通報（24時間365日体制）

・緊急時や異常事態の通報に、看護師・保健師をはじめとする経験豊かな専門スタッフが素早く的確に対応します。

○健康・医療相談（24時間365日体制）

・健康・医療・栄養・看護・福祉などに関する幅広いご相談に看護師・管理栄養士などの専門スタッフがきめ細かくお応えします。

○月1回のお伺い電話（お元氣コール）

・お気軽に通報していただけるよう、毎月1回ご利用者にお電話します。健康状態や通報装置のチェックとともに通報の練習もします。

※以上のサービスについては、曾爾村が委託契約して

いるあんしんセンターが窓口となります。

利用料等について

○利用料金は、設置月の翌月から月額300円（3ヵ月分900円を口座引き落としの前払い）です。

○回線使用料（電話回線の基本料金）や移転費用は利用者の負担となります。

あんしんセンターへの通報等の通話料は無料です。

○システムの利用にあたっては、NTT固定電話が必要です。

※設置にあたり、近隣の2人の協力員が必要です。

※希望される場合や内容については、左記までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

曾爾村役場住民生活課

（☎944-2102）

国民年金の届出が必要です！

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方に、加入が義務付けられています。会社を退職されたときは、厚生年金（または共済年金）から国民年金への変更の届出が必要です。

会社を退職された方に扶養されている配偶者の方も、国民年金への変更の届出が必要です。

※退職と同時に会社員（または公務員）の配偶者に扶養される場合は、配偶者の勤務している会社（または共済組合）への届出が必要です。

お問い合わせ先

曾爾村役場住民生活課

（☎944-2102）

もしくは桜井年金事務所

（☎0744-420033）

5月は軽自動車税・固定資産税第1期分の納期です

取り扱いや納税通知書の内容

軽自動車税納税通知書を5月9日に、固定資産税納税通知書を5月12日に発送しました。お近くの金融機関または役場税務課で、6月2日（口座振替日6月2日）までにお納めください。

軽自動車税

軽自動車税は、毎年4月1日現在で、バイクや軽自動車などを所有している人に課税されます。

○心身に障害がある方の減免について

次に該当する方は、納税通知書が届いてから**5月27日**までに申請すると軽自動車税が減免されます。

1. 軽自動車などを所有または使用している方で、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちで、一

定の要件に該当する方（要件に該当するかどうかについては、事前に税務課へお問い合わせください。）

2. その構造が専ら身体障害者等の利用に供するためのものである軽自動車等

※普通車を含め一人一台に限りです。

○廃車、名義変更などの手続きについて

廃車、名義変更（譲渡）、買替え（車台変更）や住所変更などがありましたら、速やかに手続きを行ってください。手続きをしないと、引き続き翌年も課税されることになります。

固定資産税

納税通知書には、課税標準額、税額、納期、各納期における納付額、納付の場所のほか、納期限までに納付しなかった場合の

容に不服がある場合の救済方法などを記載しています。また、課税明細も載せていますので、内容を確認して大切に保管してください。

○固定資産税を納める方（納税義務者）

固定資産税の納税義務者は、毎年1月1日（賦課期日）現在において、村内に土地・家屋償却資産を所有している方です。

○共有名義の場合

土地または家屋を複数の方で共有している場合は、共有者全員が納税義務者となり連帯納税義務を負います。この場合、課税台帳の登録は「〇〇 外 名」となり、納税通知書などは代表者の方に送付します。

次の項目に該当する場合は、税務課へお問い合わせください。

1. 納税管理人を置く場合

村内に固定資産を所有している、村外転出などで村内に住所を有しなくなった方は、税務課に「納税管理人指定届」を提出してください。納税管理人に納税通知書などを送付します。

2. 納税義務者が亡くなった場合

納税義務者が亡くなったときは、相続人が納税義務を引き継ぐことになり、名義変更は法務局での手続きが必要です。手続きがお済みでない場合は、税務課に「相続人代表者指定届」を提出してください。相続人代表者に納税通知書などを送付します。

尚、亡くなった納税義務者が口座振替を利用されていた場合は、引き落としができなくなる場合があります。このような場合は、新たに口座振替の手続きをお願いします。

3. 建物を取り壊したり、新・増築または用途を変更した

りした場合
宅地に課税される固定資産税は、建物の有無・種類（用途）などにより税額が変わります。建物を新・増築または取り壊した場合などは、早めに税務課にお届けください。

曾爾村役場税務課

☎94-2103

河川清掃を実施します！

とき 6月8日（日）（荒天延期、予備日 6月15日（日））

村内全域において、河川清掃を行います。みなさんのご協力をお願いいたします。

開始時間等、詳しくは大字役員さんにお聞き下さい。

なお、荒天による延期の連絡は当日の朝、6時30分頃に防災無線にて放送いたします。

お問い合わせ先

曾爾村役場 住民生活課

☎94-2102

高齢者等福祉タクシーについて

高齢者等福祉タクシー制度とは、自宅から最寄りのバス停までの利用や、村内での老人会等への参加や病院、買い物などにタクシーを利用したとき、タクシー代の一部を助成する制度です。

【対象者】

- 村内に住所があり実際に住まれている高齢者等の方で、村等の滞納がなく次の①から⑦のいずれかに該当する方です。所得制限はありません。ただし、自動車の運転ができる方は、対象から除きます。
- ①65歳以上のひとり暮らしの方
- ②世帯全員が75歳以上の方
- ③80歳以上の方
- ④介護保険の認定を受けている方
- ⑤身体障害者手帳1級・2級を

所持している方

所持している方

⑥療育手帳を所持している方



所持している方

⑦①から⑥に該当する者が利用できない場合であってその者を介助する者

【助成の内容等】

- 利用できるタクシー会社は、「大手タクシー」のみです。
- 「タクシー利用券」は、1人につき月3枚（1枚あたりの額面は500円）
- 利用券は、申請月の翌月分からの交付となります。
- (例1) 申請月が4月の場合、利用券33枚
- (例2) 申請月が5月の場合、利用券30枚
- (例3) 申請月が6月の場合、利用券27枚

○利用券の有効期限は、平成27年3月31日までです。

【利用券の使用方法】

○タクシー利用券の使用方法は、大手タクシーを利用して運賃を支払うときに、タクシー利用券を提出し、運賃から利用券の金額を差し引いた額を支払います。

【利用券の使用方法】

- 利用券の使用は、乗車1回につき5枚を限度とします。
- (例1) タクシー運賃が930円の場合
930円÷500円（利用券1枚使用）＝430円を支払います。
- (例2) タクシー運賃が1,470円の場合
1,470円÷1,000円（利用券2枚使用）＝470円を支払います。
- (例3) タクシー運賃が2,910円の場合

2,910円÷2,500円（利用券5枚使用）＝410円を支払います。

【申請方法】

○希望される場合は、印鑑（認印）（シャチハタ不可）をご持参のうえ、役場住民生活課で手続きをしてください。
（※代理の方が申請される場合は、代理の方の印鑑も必要です。）

【お問い合わせ先】

曾爾村役場住民生活課
(☎94-2102)

曾爾村連合青年団 団員募集

曾爾村連合青年団では、夏祭りの出店や美化清掃活動等、地域貢献のため活動しています。曾爾村連合青年団に入団したい方は左記までご連絡をお願いします。

連絡先 曾爾村連合青年団

団長石之仁

☎94-2636

みんなでつなぐ「健康リレー」

vol.14

毎月ひとりずつ健康に関する体験談を紹介します。

若い時は、運動をしていたので、あまり健康について気にかけていなかったのですが、最近、自分の体のことで気になっていることがあります。昔に比べると体重が10kg以上増えていることです。健康指導を受けて毎日体重を測定することと、ストレッチ、間食をしないことを続けています。

食事面では摂取カロリーに気をつけ、発酵食品や乳製品を毎日摂ることを心がけています。

自動車に乗っているために歩くことがほとんどないので、これから歩く機会をできるだけ増やしたいと思っています。……………副村長 徳田 守

臨時福祉給付金

所得の低い方の負担を緩和します。

消費税率の引上げに際し、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として実施します。

●支給対象者

- ・平成26年度分の住民税が課税されていない方が対象です。
- ただし、
 - ・課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合
 - ・生活保護の受給者である場合などは除きます。

●支給額

- ・1人につき **10,000円**
- ・下記の《加算対象者》は1人につき **5,000円** を加算

《加算対象者》

- ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者 ※1
- ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など ※2

※1 平成26年3月分の受給権があり、4月分または5月分の年金の支払いがある方が対象です。

※2 平成26年1月分の手当等を受給している方が対象です。

子育て世帯臨時特例給付金

子育て世帯の負担を緩和します。

消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えをはかる観点から、臨時的な給付措置として実施します。

●支給対象者

次のどちらの要件も満たす方が対象です。

- ①平成26年1月分の児童手当・特例給付※を受給
- ②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満

※特例給付とは、所得が高額な方について、児童1人当たり月額5,000円を支給しているものです。

●対象児童

- ・支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童
- ただし、
 - ・「臨時福祉給付金」の対象となる児童
 - ・生活保護の受給者となっている児童 などは除きます。

●支給額

- ・対象児童1人につき **10,000円**

ご注意

- 受け取ることができるのはどちらか1つの給付金です。
- 原則として、申請期間外の申請や平成26年1月1日時点で曾爾村に住民票がない方の申請は受け付けられませんのでご注意ください。

申請方法

- 申請先：住民生活課 平成26年1月1日時点で住民票が曾爾村にある方が対象です。
- 申請期間：平成26年6月以降
- 提出書類：対象者に申請書類を郵送します。

お問い合わせ先

- 申請方法に関するお問い合わせ 曾爾村役場 住民生活課 94-2102
- 制度に関するお問い合わせ 厚生労働省
2つの給付金に関する専用ダイヤル：0570 (037) 192

特別人権相談所の開設について

6月1日は人権擁護委員法の施行日であり、人権擁護委員制度の周知徹底と人権思想の普及・高揚を図ることを目的として「人権擁護委員の日」とされています。

「他人から人権を侵害されている」「夫婦・家庭内で不和や争いが起こっている」「近所とトラブルが発生した」など、人権・身の上の問題でお困りの際には、一人で悩まず相談してください。秘密は厳守します。

期日 6月2日（月）
時間 午前10時から正午
場所 中央公民館図書室
相談員 人権擁護委員

●人権擁護委員制度をご存じですか

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。昭和23年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

全国一斉

子どもの人権110番

0120-007-1110

（フリーダイヤル）

※携帯電話・PHS使用可、I

P 電話使用不可

日時 6月23日（月）から6月29日（日）まで

6月23日（月）から6月27日（金）まで：午前8時30分

から午後7時まで。6月28日（土）・29日（日）午前10時

から午後5時まで

対象 県内在住の児童・生徒及びその保護者

相談員 人権擁護委員及び法務局職員

お問い合わせ先 奈良地方

務局人権擁護課（0742-235457）まで

第14期保健推進員さんのみなさんです

2年間 地域のみなさんの健康づくりをお手伝いします。ご協力よろしくお願いします。

子子子	美子	子み	子世代
久朋	由美知	啓ます	美代寿
木川	輪西	中谷	畠木井畠宅
青中	相小	箸北	北政松北新
塩井	葛	太良路	伊賀見

子子子	子代	子子子	美子	子子子
保直しの	重紀美	鶴千典成	珠雅	豊潤喜
井口井	口手	上田西	向山	合瀬山
鳥東酒	西大	井米久保	大高	田廣見
山粕	掛	長野	小長尾	今井

曾爾村B&G海洋センタープール アルバイトの募集

勤務地 宇陀郡曾爾村大字今井653

曾爾村B&G海洋センター

勤務内容 プール監視・清掃業務・その他

時給 770円～780円

対象者 高校生以上

定員 若干名

勤務期間 7月1日～8月31日まで

定休日 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合その翌日）

勤務時間 9時～17時まで

応募方法 6月6日（金）までに履歴書を曾爾村教育委員会事務局まで提出下さい（郵送可）

選考方法 面接

その他 6月中旬に実施する水上安全講習会を必ず受講すること（※講習会分の賃金は発生しません）

お問い合わせ先 曾爾村教育委員会事務局

内

☎942-2104

平成26年度『既存木造住宅耐震診断事業』及び『既存木造住宅耐震改修事業』を実施します

曾爾村では災害に強い安全・安心な村づくりのために住宅の耐震化を促進するため、『既存木造住宅耐震診断事業』『既存木造住宅耐震改修事業』を実施しています。

『耐震診断』については、耐震化を促進するための第一歩となります。村では無料で実施し、耐震化の促進を図っていきますので、この機会に是非ご検討下さい。

【事業概要】

1『既存木造住宅耐震診断事業』

概要…村から耐震診断員を派遣し、無料で耐震診断を実施します。

(対象住宅) ※以下の要件を全て満たすこと

- ①昭和56年5月31日以前に着工され、居住している木造住宅
- ②延べ床面積概ね250㎡以下のもの
- ③階数が2以下のもの（地階は除く）

2『既存木造住宅耐震改修事業』

概要…所有者が耐震診断を受けた木造住宅の耐震改修工事

を実施した場合、工事費の23%（上限50万円まで）の補助金を交付します。

但し改修工事費が50万円以下の場合には補助金の交付はありません。

(対象住宅) 耐震診断を受けた木造住宅

【募集時期】

平成26年6月1日～7月31日

まで受付を致します。また、予算の範囲で執行していきますので、予定戸数を超えた場合は、抽選とさせていただきます。

※各事業につきましては、事前に必要な手続き等がありますので、実施を希望される場合



合は、下記窓口までご相談下さい。

スポーツ振興くじ (toto) 助成事業 桜井宇陀サッカー教室

日時 6月15日(日) 午前10時から午後3時30分

場所 曾爾村ふれあいホール (曾爾村大字塩井1008)

参加対象者 圏域内(桜井・宇陀・曾爾・御杖)に住所を有する4、5歳から中学生(サッカー未経験者や男・女は問いません)

参加費 無料

申込方法 封書により(結果連絡用「官製はがき」同封)のうえ、桜井宇陀広域連合サッカー教室係まで。

締め切り 6月6日(金)

(先着順60名)

※詳しくは、〒633-0021

桜井市大字倉橋2-116-2

桜井宇陀広域連合

サッカー教室係へ

☎0744-4411444

1444



お問い合わせ先 曾爾村役場総務課 ☎94-2101

保育園及び小中学校に申し込み書を配布させていただきます。また、参加申し込み書及び参加承諾書はホームページからダウンロードできます。

▽桜井宇陀広域連合ホームページ <http://www.sakura-i-uda.or.jp/>

締め切り 6月6日(金)

(先着順60名)

※詳しくは、〒633-0021

桜井市大字倉橋2-116-2

桜井宇陀広域連合

サッカー教室係へ

☎0744-4411444

1444



2013年度『地区別懇談会（小場懇）』のまとめ

曾爾村人権教育推進協議会

1. テーマ ～育てよう 一人ひとりの 人権意識～

－身近なことから人権を考えてみませんか－

2. ねらい 日常生活の様々な人権に関する問題について考え、話し合い、それをくらしの中に生かす行動によって、住みよい村づくりをめざす。

3. 開催時期と話し合われた主な内容（地区別懇談会実施報告書より）

大字	開催方法	開催時期	参加者	話し合われた主な内容
山 粕	小場別6会場	11月1日～ 1月11日	62名	○里山形成や地域の行事について ○高齢者問題と支援について ○自主防災について
掛	小場別5会場	1月12日	40名	○地域の風習・慣習について
長 野	小場別9会場	9月28日～ 2月26日	66名	○地域における高齢者問題について ○地域や家の中での差別について ○放置された里山や土地の維持について ○小場（組）の統合について
小長尾	小場別6会場	2月22日～ 2月23日	40名	○心豊かに生きていける集落づくりについて ○高齢者問題について ○神社の造営について ○魅力ある里山づくりについて
今 井	小場別7会場	1月12日～ 2月12日	46名	○美しい村づくりについて ○里山づくりと集落支援事業について ○集落内における当面の課題等について
塩 井	小場別5会場	1月12日に 一斉開催	31名	○健康管理について ○高齢者問題について ○地域防災について
葛	小場別4会場	11月16日～12月15日	41名	○地域の行事、風習と人権の守り方について
太良路	大字懇1会場	12月7日・15日	37名	○地域防災について －課題解決に向けて－
伊賀見	小場別6会場	12月2日～ 12月21日	98名	○すべての人が心豊かに生きていける村づくり、地域づくりについて ○曾爾村の過疎化・少子化について ○地域防災について ○安心、安全な地域社会づくり
			461名	

6月 奈良県医師会の学術部会が行う健康相談

お気軽にお問い合わせください

相談日の種類	日 時	予約の必要	主催する部会
目の健康相談	6月10日（火） 午後2時～3時	予約不要	奈良県眼科医会
整形外科に関する健康相談	6月17日（火） 午後2時～3時	予約必要 ※受付締切 6月16日（月）	奈良県医師会整形外科部会
精神科に関する健康相談	6月19日（木） 午前10時30分～11時30分	予約必要	奈良県医師会精神神経科部会
内科疾患に関する健康相談	6月25日（水） 午後2時～3時	予約必要	奈良県医師会内科部会
皮膚科に関する健康相談	6月26日（木） 午後2時30分～3時30分	予約必要	奈良県医師会皮膚科部会

場 所 奈良県医師会館 1階 県民健康サービス室（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）

連絡先 〒634-8502 橿原市内膳町5-5-8

奈良県医師会各主催部会 ☎0744 (22) 8502

防火管理講習のご案内

防火管理者の資格を取得するための講習が下記のとおり開催されます。

講習種別 甲種防火管理新規講習

習

日時 7月24日(木)及び25日

(金)

場所 宇陀市榛原総合センター

3階大ホール

定員 120名

受講料 6,170円

受付期間 6月30日(月)から

7月2日(水)まで

今年から一般社団法人奈良

県防災安全協会の開催となり

ます。詳しくは同協会のホーム

ページをご覧ください。

お申込み時に必要な書類等

は、宇陀消防署においても準備

しております。(受講申込みは

消防署ではできません。直接奈

良県防災安全協会に申込みして

下さい。)

お問い合わせ先

一般社団法人 奈良県防災安

全協会

〒630-8301

奈良市高畑町1-116-6

なら土運会館2階

☎0742-22-2119

FAX 0742-2261

6887

ホームページ

[http://www16.ocn.](http://www16.ocn.ne.jp/~hosyu29/)

[ne.jp/~hosyu29/](http://www16.ocn.ne.jp/~hosyu29/)

奈良県広域消防組合 宇陀消

防署予防課

●お詫びと訂正 「広報曾爾4月号」4ページ記載の歳入予算

グラフに誤りがありました。

(誤) 国庫支出金 9,190.7万円

(正) 国庫支出金 9,190万円

訂正しお詫び申し上げます。

食生活改善レシぴ

私たち食生活改善推進員は、「食育」を通して健康づくりのための普及啓発活動を行っています。

子どもの健全な成長は、もちろん、生活習慣病予防や高齢者の低栄養予防など、健康にかかわる課題の改善に取り組んでいます。

なかでも毎日の食卓に牛乳や乳製品を取り入れることで「カルシウム不足」の改善を目指し、規則正しくバランスのよい食習慣を身につけていただくことが大切だと考えています。

曾爾村でもカルシウム不足の改善を目指し、牛乳・乳製品を使った料理を紹介します!!

カンタン春巻き

1人前 329kcal

材料4人前

海老 ……………16尾
青ねぎ ……………160g
スライスチーズ…4枚(72g)
春巻きの皮 ……8枚
大葉 ……………8枚
塩……………小さじ1/4
こしょう ……少々

薄力粉 ……………大さじ1
水 ……………小さじ3
サラダ油 ……適量



作り方

- ①海老は殻と背わたを取る。青ねぎは1cm長さに切り、スライスチーズは半分に切る。
- ②薄力粉、水を混ぜ、のりを作る。
- ③春巻きの皮に大葉、チーズ、海老、青ねぎの順に重ね塩、こしょうをし、きっちり巻き、②をのりにして皮を閉じる。
- ④油でカラリと揚げる。

私たち食生活改善推進員は「私達の健康は私達の手で!」をスローガンに食生活を通した健康づくりをすすめています。

曾爾村食生活改善推進員協議会

人口1,674人
(-9)

男 773人
(-3)

女 901人
(-6)

世帯数689世帯
(±0)

(平成26年5月1日現在)

高齢者クラブ活動
(全て13:30~)

カラオケ 第1・第3㊦
大正琴 第1・第3㊦
民謡 第1・第3㊦
手芸 月1回 金
陶芸 第4 ㊦
民踊 第2・第4㊦

●発行 曾爾村役場
●編集 総務課
〒633-1212
奈良県宇陀郡曾爾村
大字今井495-1
☎ 0745-94-2101
FAX 94-2066
●印刷 伊和印刷
●広報曾爾題字
故 清水公照
(第207世、第208世
東大寺別当)

ほけん事業予定表 (6月)

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
保育園 歯の健康教室	6月5日(木)	9:00~ 11:30	保育園児と 保護者	○場所：曾爾保育園 ○内容：歯科検診、歯磨き指導など ○スタッフ：歯科医師、歯科衛生士、 保健師
保健推進員 第2回定例会	6月10日(火)	19:30~	保健推進員	○場所：曾爾村役場 ○内容：自殺予防対策学習会、特定 健診、がん検診の役割分担
宇陀郡一日 こども相談	6月19日(木)	10:30~ 16:00	18歳未満の子ど も、保護者	○場所：御杖村老人福祉センター ○内容：奈良県中央こども家庭相談 センター職員による療育手帳判定 に関する相談 *申込みが必要です。
乳幼児健康 相談	6月20日(金)	10:00~ 12:00	未就学児と 保護者	○場所：子育て支援センター ○内容：育児相談、発達相談など ○スタッフ：保育士、保健師
特定健診 がん検診	6月28日(土) 6月30日(月) 7月1日(火) 7月2日(水)	8:00~ 10:30 (受付時間)	特定健診 ・40~74歳の曾爾 村国民健康保険加 入の方 ・後期高齢者医療保 険加入の方 がん検診 胃がん：35歳以上 肺がん：40歳以上 大腸がん：35歳以上 前立腺がん：40歳以上 の男性 肝炎ウイルス：40歳 以上(今までに受け たことがない方) 歯周疾患検診：40歳 以上	○場所：老人福祉センター ○内容 特定健診(問診、身体計測、血圧測定、 尿検査、血液検査、診察、心電図) 胃がん(バリウムによるX線撮影) 肺がん(X線撮影) 大腸がん(便潜血検査) 前立腺がん(血液検査) 肝炎ウイルス(血液検査) 歯周疾患検診(診察・指導) *申込みされた方には問診票を送付 します。

出生おめでとございます

4月23日 葛 藤田 燈華ちゃん
(父 晋二さん)
(母 尚美さん)

ご結婚おめでとございます

4月 8日 柏原市 至田 洋一さん
今井 廣瀬まどかさん

謹んでお悔やみ申し上げます

4月 3日 山粕 神出美佐子さん(90歳)
4月18日 掛 今西タマノさん(94歳)

善意銀行

神出光さんより
亡母 美佐子さんの生前のご厚情に対し
金一封
笹岡佐和子さんより
亡父 田中久男さんの生前のご厚情に対し
金一封
今西清秀さんより
亡母 タマノさんの生前のご厚情に対し
金一封

尊い善意をお寄せ下さしまして、誠にありがとう
ございます。 曾爾村社会福祉協議会

ご寄付 3月末で国民健康保険診療所を退任さ
れました西和田敏先生から、診療所設
備充実のためにご寄付をいただきました。
誠にありがとうございました。

広報誌デビュー

こんなに大きくなりました



大字長野
寺脇永剛くん
平成25年5月4日生

一歳のお誕生日おめでとう！
永剛の笑顔にみんな癒されるよ。
今は泣き虫だけど、これからつよく、たくましく
育ってってください。……………家族より